伊豆市議会 行政視察 報告書

第2委員会 波多野 靖明

日時: 平成 29 年 10 月 10 日(火)

場所:認定こども園「多夢の森」「心の森」

目的:こども園と児童発達支援施設一体型の運営について

「多夢の森」「心の森」の第一印象は、建物や周囲の環境がとても重要視されており、保育施設とはこういう建物であるという概念を打ち砕くものであった。

駐車場は従来のアスファルトではなくレンガ敷きで、枕木が車止めの役割を果たしており、通常 無機質な部分である場所も温かみを持たせているのには、どこか施設というよりも家庭やカフェ などに遊びに来るようなアットホームな印象を受けた。

また、建物も同様に西洋式の建築で、周囲の地域の雰囲気に溶け込んでおり、景観の統一性も感じられた。景観条例が厳しいという地域ではないが、そういった地域性とのコラボレーションは、今後どこの地域においても、地域ブランドの大きな一つ「景観」を大切にすることの重要性を改めて感じた。

室内においては、自然素材の珪藻土が使用されており、施設そのものに温もりを感じることができる。内外を総括して、この環境が子供達を自然に招き入れ、職員も精神的にリラックスして働くことが出来るのではないかと感じた。

保育の特徴として、通常の年齢別クラス分けではなく、縦割りでのクラス分けを採用。それにより年上の子供が年下の子の面倒をみたり、年下の子が年上の子のやることを身近に見ることにより、協力し合う力や向上する力を育むことができる。また、その中にこの「多夢の森」「心の森」の特徴とする、発達障害のお子さんや高齢者も一緒に生活する事により、多様な関わりができる事も、人社会の中での様々な差別を一掃する心の形成には素晴らし環境だと感じた。

ただし、「多夢の森」「心の森」では医療行為を必要とする園児の保育は行っていない。それにはやはり医療現場との連携や専門的な保育士の確保が必要となるため、ここでは医療行為を必要としない園児の保育のみの受け入れとなっている。

園での生活のリズムには時間割はなく個々のリズムを重視。目的別の部屋ごとに過ごし、積み 木なども食事の時間で片付けを強要するのではなく、自分が納得するまで作り上げるという、「や りとげる達成感」を育てる方針を採用。

子供が落ち着いて過ごせる園を作る上で、家庭的な環境に近づけることにより保護者からの評価 も高い。

伊豆市においても、修善寺東こども園建て替えという喫緊の課題がある中、そして発達障害の児童のみならず、障害を持つお子さんも対象に保育できる環境作りを目指す伊豆市、そして観光の地域という枠組みの中、「施設の建設」ということだけではなく、景観・人の暮らす温もりのある環境づくりは必須。また、障害児童の保育には絶対的に欠かせない、医療との連携、看護の資格のある保育士の育成も大きな課題だと考える。

日時:平成29年10月11日(水)

場所:京都市立東山泉小中学校

目的:施設分離型小中一貫校の運営について

概要:平成18年度から3小PTAに「小規模校問題検討委員会」を設置し検討が開始された。 平成21年3月に3小PTA総会決議で「小中一貫校の新設を目指した、学校統合の早期 実現」を求めるに至り、同年9月に4小学校の「東山南部小中学校統合協議会」が発足。 平成26年4月、京都市立東山小中学校の開校。

概要でわかるように開校までは6年の期間に統合のための検討会議等が行われてきた。 しかも、京都市では行政(教育委員会)側から学校統合を進められた訳ではなく、地元の意向からの意見で教育委員会が協力するというスタンスで統合が話し合われてきた。

PTA が学校統合の検討に至る経緯としては、地域の少子高齢化により3小学校の全てが各学年単学級であったことが理由である。

小学校校舎の場所については、3小の通学中間地点でどこからも通いやすい場所であること。中学校と一体型の校舎ではない理由は3つ、1つ目は景観条例で小中の一体型は容姿的に建設不可となったこと。2つ目は小学校と中学校に通うというスタイルが今までと同じということ。3つ目は未だ建設して6年しか経過しない月輪中学校の校舎を無駄にしてしまうこと。以上が校舎分離型の理由であった。

同市での他校の取り組みは「6・3制」だが、景観条例によって建物の容量的に6年生だけは 小学校の校舎にはいりきらないため「5・4制」の小中一貫教育を取り入れた。

「5・4制」の新しい取り組みによって離れている校舎などのデメリットを克服し、5年生の教科担当に中学の教員を配置することにより、分離校舎のデメリットと考えられる小6ギャップ (他校に見られる中1ギャップ)等はなくなり、中学生からの中間・期末テストには6年生でのテスト週間慣れさせる勉強の仕方などで、手厚く見守ることができる。

ただし、この一貫校になることには保護者からの反対意見もあった。

その中で地域や保護者が一番心配されたのは、現在の西学舎である月輪中学校が以前は荒れていた頃もあったため、中学生から小学6年生がいじめを受けるのではないかということ。

だが、15年ほど前に月輪中学校の校舎を建て替えしてからは環境が変わり、真面目で落ち着いた学校生活を送るようになり、市内の他の学校に比べても中学生の補導指導も圧倒的に少ない状況が維持できていたという。保護者に対しても土曜参観などを多く取り入れて、その状況を見てもらうことで不安の解消になった。

部活に関しては、6年生のうちからレベルの高い中学校の部活に参加が可能になり、生徒の自主的な参加と向上心の育成に繋がると見られる。

また、伊豆市では問題視された「教科教室型」は、学級の生活指導においても、学習方法にお

いても問題はみられないと説明があった。

そして、教員の動線としては、東学舎と西学舎の距離は、移動に時間がかかることに問題があり、教員全体としての会議が出来ない。全体としての意志の疎通がどうしても難しいとの声があるようだ。学校の統合当初も当然必要であるが、その後も行政として手厚い教員の配置が必要となることも理解できた。

日時: 平成 29 年 10 月 12 日(木)

場所:京都市舞鶴市

目的:地域医療の推進について

舞鶴市は、明治から「軍人の傷病」「海軍工場の組合員と家族」「軍人家族を対象に診療する病院」、昭和になり「市民病院」という4つの病院が10万人人口を支える全国的にも医療関係で恵まれた環境にあった。

しかし、平成に入り、近隣市町でも中核となる病院が整備され、舞鶴市内に入ってくる患者が激減した。平成 16 年以降、市民病院の医師集団退職や全国的な医師確保が難しくなり、経営の悪化をたどる。現在の舞鶴市長が、もと共済病院病院長で医学博士の経験と知識から、地域医療の再生を中丹地域医療再生計画の修正案を提示して、市内の4病院が1つの病院のような総合病院として機能する体制づくりをスタート。さらに市域全体の病床数削減を図ることにより、安定的で持続可能な医療体制を確立した。

今後も京都府北部 5 市 2 町が 1 つの 30 万人都市圏として機能・発展することが必要であるとの考えの元、広域連携の充実・強化に取り組んでいる。

舞鶴市同様に、伊豆市としては2つの大きな病院があるが、伊豆の国市の順天堂病院とのバランスも考えた医療体制の充実と、持続可能な体制づくりを図ることができると考えられる。

伊豆赤十字病院、中伊豆温泉病院がお互いの特徴を活かしつつ、経営が別々の病院でも、伊豆 市内でのバランスを取る体制づくりを協議していただくことが必要ではないかと感じた。

また、市内の中核となる2病院を行き来するためのハード整備(循環型バスなど)の検討とともに2病院がソフト面(診療結果)での連携を取れる整備も必要。伊豆市としては市民の多様なニーズを把握しつつ、病院の必要性を再確認して進める必要があると考える。